

伊勢市公報

第376号
令和3年7月5日
月曜日

目次

	頁
条 例	
○ 伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例	2
○ 伊勢市介護保険条例の一部を改正する条例	4
規 則	
○ 伊勢市介護保険規則の一部を改正する規則	6
上下水道事業管理規程	
○ 伊勢市上下水道企業職員被服貸与規程	8
病院事業管理規程	
○ 伊勢市病院企業職員の給与に関する規程及び市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程	12
告 示	
○ 道路の供用開始について	15
○ 令和2年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について	16
○ 道路の区域変更について	34
○ 道路の供用開始について	35
○ 市道の路線の認定の告示事項の変更について	36
○ 市道の供用の開始の告示事項の変更について	37
○ 道路の区域変更について	38
○ 道路の供用開始について	39
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	40
○ 放置自転車等の撤去及び保管について	41
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	43
公 告	
○ パブリックコメントの結果公表について	44
○ 伊勢市立地適正化計画の変更について	45
○ 伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画（一部改定）の策定について	46

伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月21日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市条例第20号

伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例

伊勢市国民健康保険条例（平成17年伊勢市条例第101号）の一部を次のように改正する。

第21条第1項中「特別対象被保険者等」を「特例対象被保険者等」に改める。

附則第9条各号列記以外の部分中「令和3年3月31日」を「令和4年3月31日」に改め、同条第1号中「次号において」を「以下」に改め、同条第2号ア中「事業収入等のいずれか」を「生計維持者の事業収入等のいずれか」に改め、同号ウ中「事業収入等」を「生計維持者の事業収入等」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の附則第9条の規定は、令和3年4月1日から適用する。

伊勢市介護保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月21日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市条例第21号

伊勢市介護保険条例の一部を改正する条例

伊勢市介護保険条例（平成17年伊勢市条例第102号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第6号ア中「(以下)」を「(附則第8項第2号イを除き、以下)」に改める。

附則第8項各号列記以外の部分中「令和3年3月31日」を「令和4年3月31日」に改め、同項第1号中「維持する者」の次に「(以下この項において「主たる生計維持者」という。)」を加え、同項第2号中「第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者」を「主たる生計維持者」に改め、同号ア中「事業収入等のいずれか」を「主たる生計維持者の事業収入等のいずれか」に改め、同号イ中「減少する」を「主たる生計維持者の合計所得金額（令第22条の2第1項に規定する合計所得金額をいう。）のうち、減少する」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の第3条第1項第6号ア及び附則第8項の規定並びに次項の規定は、令和3年4月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 令和2年度以前の年度分の保険料に対する減免に係るこの条例による改正後の附則第8項の規定の適用については、同項第2号イ中「令第22条の2第1項」とあるのは、「健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和2年政令第381号）第7条の規定による改正前の令第22条の2第1項」とする。

伊勢市介護保険規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月21日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第35号

伊勢市介護保険規則の一部を改正する規則

伊勢市介護保険規則（平成17年伊勢市規則第83号）の一部を次のように改正する。

附則第3項第2号算式の符号B中「生計維持者」を「主たる生計維持者」に改め、同号算式の符号C中「生計維持者」を「当該主たる生計維持者」に改め、「合計所得金額」の次に「(令第22条の2第1項に規定する合計所得金額をいう。以下この号において同じ。)」を加え、同号算式の符号d中「生計維持者」を「主たる生計維持者」に、「200万円」を「210万円」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の附則第3項の規定及び次項の規定は、令和3年4月1日から適用する。

（経過措置）

- 2 令和2年度以前の年度分の保険料に対する減免については、なお従前の例による。

伊勢市上下水道企業職員被服貸与規程を次のように定める。

令和3年6月23日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市上下水道事業管理規程第3号

伊勢市上下水道企業職員被服貸与規程

(趣旨)

第1条 この規程は、上下水道企業職員（以下「職員」という。）に対する職務の執行上必要とする被服の貸与に関し、必要な事項を定めるものとする。

(貸与の範囲等)

第2条 被服の貸与を受ける職員並びに貸与する被服（以下「貸与品」という。）の種類、数量及び貸与期間は、水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長（以下「管理者」という。）が別に定めるところによる。

2 貸与期間の計算は、月によるものとし、貸与した日の属する月から起算する。ただし、貸与期間中の貸与品で後任者が引き続き貸与を受けたときは、その残存期間とする。

(着用義務)

第3条 貸与品の貸与を受けた職員は、その職務を遂行するに当たっては、貸与の目的に従い、常に貸与品を着用しなければならない。ただし、貸与品を補修する場合その他特別の事由がある場合は、この限りでない。

(着用期間)

第4条 貸与品に夏期用、冬期用の区分があるものの着用期間は、次のとおりとする。ただし、6月及び9月は、夏期用又は冬期用のいずれを着用してもよいものとする。

(1) 夏期用 6月1日から9月30日まで

(2) 冬期用 10月1日から翌年5月31日まで

(貸与品の管理)

第5条 職員は、善良な管理者の注意をもって貸与品を着用し、及び保管しなければならない。

2 職員は、貸与品を貸与の目的以外の目的に使用し、又は処分してはならない。

3 職員は、原則として補修その他貸与品の管理に必要な費用を負担しなければならない。

(貸与品の亡失等の届出等)

第6条 職員は、貸与品を亡失し、又は着用には堪えない程度に損傷し、若しくは汚損したときは、理由を付してその旨を管理者に届け出なければならない。

2 前項の場合において、管理者は、当該亡失又は損傷若しくは汚損の原因がやむを得ない事由によるものであると認めるときは、同一の被服を再び貸与することができる。

(貸与品の返納)

第7条 職員は、退職その他の事由により貸与を受ける資格を失った場合において、貸与品の貸与期間が満了していないときは、5日以内に当該貸与品を返納しなければならない。

(賠償及び再貸与)

第8条 職員は、故意又は重大な過失により、貸与品を亡失し、又は損傷若しくは汚損をして着用には堪えないようにしたときは、当該貸与品の残存価格に相当する金額を賠償しなければならない。

(貸与期間を満了した貸与品の払下げ)

第9条 貸与期間を満了した貸与品は、管理者が指定するものを除き、これを職員に無料で払い下げることができる。

(貸与品の制式)

第10条 貸与品の制式は、管理者が別に定める。

(貸与品整理簿の備付け)

第11条 上下水道部上下水道総務課長は、貸与品の貸与状況が常に明ら

かとなる帳簿を備えなければならない。

(補則)

第 12 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

伊勢市病院企業職員の給与に関する規程及び市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年6月18日

伊勢市病院事業管理者 佐々木 昭 人

伊勢市病院事業管理規程第6号

伊勢市病院企業職員の給与に関する規程及び市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程

(伊勢市病院企業職員の給与に関する規程の一部改正)

第1条 伊勢市病院企業職員の給与に関する規程(平成17年伊勢市病院事業管理規程第16号)の一部を次のように改正する。

附則に次の見出し及び2項を加える。

(新型コロナウイルスワクチン集団接種業務従事手当)

17 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を多数の者に対して行うための会場において、職員が新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に係る業務で管理者が別に定めるものに従事したときは、新型コロナウイルスワクチン集団接種業務従事手当を支給する。

18 前項の手当の額は、同項に規定する業務に従事した日1日につき、2,000円とする。

(市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部改正)

第2条 市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程(令和2年伊勢市病院事業管理規程第11号)の一部を次のように改正する。

附則に次の見出し及び2項を加える。

(新型コロナウイルスワクチン集団接種業務従事手当)

10 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を多数の者に対して行うための会場において、第1条に規定する非常勤の職員が新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に係る業務で管理者が別に定めるものに従事したときは、新型コロナウイルスワクチン集団接種業務従事手当

を支給する。

- 11 前項の手当の額は、同項に規定する業務に従事した日1日につき、2,000円とする。

附 則

この規程は、公表の日から施行し、第1条の規定による改正後の伊勢市病院企業職員の給与に関する規程附則第17項及び第18項の規定並びに第2条の規定による改正後の市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程附則第10項及び第11項の規定は、令和3年3月15日から適用する。

伊勢市告示第 119 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 3 年 6 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
中村楠部 17-1 号線	楠部町字乃木乙 61 番 4 地先から 楠部町字乃木乙 36 番 1 地先まで	令和 3 年 7 月 14 日

伊勢市告示第 120 号

令和 2 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況を次のとおり公表します。

令和 3 年 6 月 18 日

伊勢市長 鈴木 健 一

令和2年度下半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

(1) 業務状況

入院患者数は、前年同期比 12.7%減の 39,264 人（元年度下半期 44,968 人）、外来患者数は、前年同期比 3.8%減の 62,545 人（元年度下半期 65,039 人）、健診者数は、前年同期比 6.6%減の 7,151 人（元年度下半期 7,657 人）となりました。

(2) 収益的収支の状況（金額は消費税抜き）

総収益は 4,433,095 千円、総費用は 4,746,104 千円となり、当期純損失は 313,009 千円となりました。

収益の内訳は、医業収益 2,998,540 千円、健診収益 147,586 千円、医業外収益 1,286,969 千円（うち他会計補助金 495,605 千円）となっております。

費用の内訳は、医業費用 4,325,324 千円、健診費用 97,903 千円、医業外費用 322,877 千円となっております。

(3) 資本的収支の状況（金額は消費税込）

収入総額 260,038 千円、支出総額 640,627 千円の事業執行となりました。

収入の内訳は、企業債 81,400 千円、寄附金 10,382 千円、他会計補助金 71,374 千円、国庫補助金 2,332 千円、基金繰入金 56,520 千円、投資償還金 20,625 千円、県補助金 17,405 千円となっております。

支出の内訳は、建設改良費 171,524 千円（資産購入費 165,860 千円、工事請負費 5,664 千円）、企業債償還金 348,521 千円、投資 27,960 千円、基金積立金 92,622 千円となっております。

以上が令和2年度下半期の概要であります。

2. 職員に関する事項

（単位：人）

年 月 日	医 師	医療技術 職 員	看 護 (准) 師	事務職員	その他の 職 員	会計年度 任用職員	計
3.3.31	52	91 (3)	245 (8)	28	4 (2)	159	579 (13)
2.9.30	52	92 (3)	247 (8)	28	5 (2)	163	587 (13)

* () は、外書きで再任用職員を表す。

3. 経理の状況

令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月31日まで

(1) 令和 2年度伊勢市病院事業予算執行状況 (単位：円)

区 分	予算額 (A)	執行額 (B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収入)				
病院事業収益	8,163,254,000	8,399,478,331	△236,224,331	102.9
医業収益	5,824,637,000	6,013,543,057	△188,906,057	103.2
健診収益	318,503,000	321,186,241	△2,683,241	100.8
医業外収益	2,020,014,000	2,064,749,033	△44,735,033	102.2
特別利益	100,000	0	100,000	0.0
(収益的支出)				
病院事業費用	8,260,914,000	8,222,561,726	38,352,274	99.5
医業費用	7,889,497,000	7,866,316,664	23,180,336	99.7
健診費用	196,994,000	190,559,583	6,434,417	96.7
医業外費用	173,323,000	165,685,479	7,637,521	95.6
特別損失	100,000	0	100,000	0.0
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
(資本的収入)				
資本的収入	747,010,000	744,679,600	2,330,400	99.7
負担金	465,370,000	465,370,000	0	100.0
企業債	100,000,000	81,400,000	18,600,000	81.4
寄附金	12,322,000	12,998,600	△676,600	105.5
基金繰入金	56,520,000	56,520,000	0	100.0
投資償還金	23,780,000	37,280,000	△13,500,000	156.8
他会計補助金	71,374,000	71,374,000	0	100.0
県補助金	17,644,000	17,405,000	239,000	98.6
国庫補助金	0	2,332,000	△2,332,000	-
(資本的支出)				
資本的支出	1,184,648,000	1,106,055,276	78,592,724	93.4
建設改良費	338,853,000	260,260,844	78,592,156	76.8
企業債償還金	696,653,000	696,652,432	568	100.0
投資	56,520,000	56,520,000	0	100.0
基金積立金	92,622,000	92,622,000	0	100.0

令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月31日まで

(2) 令和 2年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
病院事業費用	8,301,307,254	病院事業収益	8,351,708,045
医業費用	7,736,272,344	医業収益	5,998,029,703
給与費	4,138,089,119	入院収益	3,978,244,922
材料費	1,320,598,602	外来収益	1,831,148,310
経費	1,244,652,974	他会計負担金	49,870,000
減価償却費	996,612,720	その他医業収益	138,766,471
資産減耗費	1,011,357	健診収益	291,966,239
研究研修費	35,307,572	健診収益	291,966,239
健診費用	187,082,296	医業外収益	2,061,712,103
給与費	130,279,976	他会計補助金	530,235,120
材料費	5,588,231	他会計負担金	442,660,000
経費	34,113,223	県補助金	452,931,000
減価償却費	17,100,866	国庫補助金	149,171,947
医業外費用	377,952,614	長期前受金戻入	447,959,344
支払利息及び 企業債取扱諸費	63,448,605	その他医業外収益	38,754,692
雑損失 (消費税雑損失)	279,067,522		
負担金	5,408,687		
医業外雑費	30,027,800		
当期純利益	50,400,791		
合 計	8,351,708,045	合 計	8,351,708,045

令和 3年 3月31日

(3) 令和 2 年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	18,051,728,153	固定負債	13,401,073,706
有形固定資産	17,619,377,340	企業債	11,830,832,915
土地	1,572,578,736	建設改良等企業債	11,830,832,915
建物	12,588,711,881	引当金	1,570,240,791
減価償却累計額	△880,958,293	退職給付引当金	1,570,240,791
構築物	1,530,514,503	流動負債	1,732,308,787
減価償却累計額	△75,707,697	企業債	708,955,386
器械備品	5,088,152,885	建設改良等企業債	708,955,386
減価償却累計額	△2,208,148,128	未払金	775,756,784
車両	11,129,691	医業未払金	626,831,004
減価償却累計額	△6,896,238	未払消費税	17,094,300
無形固定資産	3,562,685	その他未払金	131,831,480
電話加入権	3,562,685	引当金	245,696,000
投資その他の資産	428,788,128	賞与引当金	206,830,000
長期貸付金	302,655,000	法定福利費引当金	38,866,000
基金	126,133,128	その他流動負債	1,900,617
流動資産	1,793,771,501	預り金	900,617
現金預金	556,042,954	預り保証金	1,000,000
現金	1,285,000	繰延収益	1,621,566,272
預金	554,757,954	長期前受金	3,013,363,826
未収金	1,200,814,819	長期前受金収益化累計額	△1,391,797,554
医業未収金	1,105,917,215	資本金	4,254,000,000
医業外未収金	110,185,237	剰余金	△1,163,449,111
その他未収金	2,332,000	資本剰余金	984,885,966
貸倒引当金	△17,619,633	受贈財産評価額	141,807,695
貯蔵品	36,913,728	他会計補助金	89,845,648
薬品	14,758,906	工事負担金	53,395,358
診療材料	18,648,037	寄附金	38,495,100
その他貯蔵品	3,506,785	他会計負担金	661,342,165
		欠損金	2,148,335,077
		当年度未処理欠損金	2,148,335,077
合 計	19,845,499,654	合 計	19,845,499,654

4. 令和3年度予算の概要と事業の経営方針

本年度の病院事業は、新型コロナウイルス感染症患者等受入病床の確保を始めとした、新型コロナウイルス感染症への対応を図るとともに、地域医療の確保及び予防医学への取組み、災害拠点病院としての役割を果たしてまいります。

事業運営は、業務予定量として、入院患者数 80,300 人（1 日平均 220 人）、外来患者数 121,000 人（1 日平均 500 人）、健診者数 13,529 人（1 日平均 49 人）を予定しました。

収益的収支の状況は、総収益で 7,879,452 千円を予定し、主なものとして、入院収益 3,867,175 千円、外来収益 1,754,500 千円、健診収益 333,833 千円、他会計補助金 428,317 千円、他会計負担金 463,107 千円、県補助金 324,795 千円、総費用で 8,228,761 千円を予定し、主なものとして、給与費 4,274,483 千円、材料費 1,258,228 千円、経費 1,392,170 千円、減価償却費 1,016,048 千円としています。

資本的収支の状況は、総収入で 558,317 千円を予定し、主なものとして、他会計負担金 453,747 千円、企業債 50,000 千円、基金繰入金 49,320 千円、総支出で 962,846 千円を予定し、器械備品購入としての建設改良費 150,000 千円、企業債償還金 708,956 千円、医師及び看護師奨学金としての投資 49,320 千円、基金積立金 54,570 千円としています。

今後も、新病院建設に伴う企業債償還金、減価償却費等により、厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き、医師確保に努めるとともに、医療体制の充実強化、質の高い医療の提供、地域医療の推進及び病院経営の健全化に取り組んでまいります。

令和2年度 下半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の水道事業は、「伊勢市水道事業ビジョン」に基づき給水の安定及び有収率の向上を目指し効率的な維持管理を行うため、老朽化した設備及び配水本管の更新、下水道工事などに伴う配水本管布設替等の工事を実施するとともに、基幹管路を中心とした耐震化を行いました。

また、「伊勢市行財政改革プラン」に基づき事務の効率化を図るため、簡易水道事業を上水道事業へ4月1日から統合しました。

(1) 業務量について

給水戸数は57,338戸で前年度より272戸増加する一方、給水人口は123,193人で前年度より1,072人減少しました。また、年間配水量は16,802,331 m^3 で前年度に比し1.37%の増加となり、有収水量は14,289,053 m^3 で前年度に比し0.07%の増加となり、その結果、有収率は85.0%（前年度86.1%）となりました。

(2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支においては、消費税を除き収入額2,596,362,831円、支出額2,264,955,777円の執行となり、331,407,054円の純利益となりました。

一方、資本的収支においては、収入額886,980,529円、支出額1,761,072,195円の執行となり、建設改良費繰越財源1,647,800円を除くと、875,739,466円の収支不足となりましたが、建設改良積立金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において249,400,000円、支出において390,000,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業について

送配水管延長は、前年度より5.9km増加し947.3kmとなりました。また、基幹管路耐震化工事及び老朽管更新工事等により14.2kmの更新を行い、その内、9.1kmの耐震化を行いました。その結果、送配水管の耐震化率は19.9%となり、その内、基幹管路の耐震化率は40.8%となりました。

施設については、浦口地区の水圧不足を解消するため浦口配水池を新設するとともに、その他の施設・設備についても、計画に基づいた更新を行いました。また、滝倉加圧施設の老朽化に伴う更新工事に着手しました。

なお、災害時に拠点となる重要施設への配水ルートの耐震化については、昨年度に引き続き、本年度も国の補助を受け実施しました。

以上が本年度における事業の概要であります。

「伊勢市水道事業ビジョン」では、人口減少による給水収益の減少が見込まれる中、老朽化を迎えた管路及び施設・設備の耐震化や更新を行う必要があることから、将来の事業運営が厳しくなると予測しています。

今後も独立採算制の堅持を第一目標とし、経費節減等を行い効率的で健全な事業の運営に努め、水道事業ビジョンの目標である「持続・安全・強靱」の実現を目指し、事業の推進に取り組んでいきます。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

区 分	R2.3.31	R3.3.31	増 減	前年比 (%)
給水戸数	57,066戸	57,338戸	272戸	100.5
給水人口	124,265人	123,193人	△ 1,072人	99.1

(2) 給水収益(税込み)

(単位 千円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率 (%)
給水収益	2,493,248	2,422,300	97.2

(3) 配水量と有収水量

(単位 m³)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減	前年比 (%)
配水量	16,574,745	16,802,331	227,586	101.4
有収水量	14,278,855	14,289,053	10,198	100.1
有収率 (%)	86.1	85.0	△ 1.1	—

3 職員に関する事項

(単位 人)

区 分	職 員	技能労務職員	会計年度任用職員	計
R2.9.30	19	(3) 18	3	(3) 40
R3.3.31	19	(3) 18	2	(3) 39

* ()は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 令和2年度伊勢市水道事業予算執行状況		令和 2年4月 1日 から 令和 3年3月31日 まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
水道事業収益	2,814,962,000	2,828,239,587	△ 13,277,587	100.5
営業収益	2,515,973,000	2,532,336,973	△ 16,363,973	100.7
営業外収益	298,989,000	295,902,614	3,086,386	99.0
水道事業費用	2,470,609,000	2,402,044,540	68,564,460	97.2
営業費用	2,339,812,648	2,281,248,188	58,564,460	97.5
営業外費用	120,796,352	120,796,352	0	100.0
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	1,163,176,000	886,980,529	276,195,471	76.3
企業債	702,400,000	548,100,000	154,300,000	78.0
負担金	353,576,000	234,052,529	119,523,471	66.2
出資金	43,200,000	41,000,000	2,200,000	94.9
補助金	64,000,000	63,817,000	183,000	99.7
固定資産売却代金	0	11,000	△ 11,000	-
資本的支出	2,458,912,000	1,761,072,195	697,839,805	71.6
建設改良費	2,095,665,000	1,397,825,369	697,839,631	66.7
償還金	363,247,000	363,246,826	174	100.0

(単位 円)

(2) 令和2年度伊勢市水道事業損益計算書		令和2年4月 1日 から 令和3年3月31日 まで	
		借 方	貸 方
水道事業費用	2,264,955,777	水道事業収益	2,596,362,831
営業費用	2,181,230,179	営業収益	2,304,118,280
原水費	768,520,094	給水収益	2,266,738,171
配水及び給水費	311,271,893	受託工事収益	4,038,400
受託工事費	9,837,226	その他営業収益	33,341,709
総係費	196,757,625	営業外収益	292,244,551
減価償却費	839,723,335	受取利息及び配当金	1,647,476
資産減耗費	55,120,006	長期前受金戻入	248,767,366
営業外費用	83,725,598	雑収益	6,923,709
支払利息及び 企業債取扱諸費	78,526,274	加 入 金	34,906,000
雑支出	5,199,324		
当期純利益	331,407,054		
合 計	2,596,362,831	合 計	2,596,362,831

(単位 円)

(3) 令和2年度伊勢市水道事業貸借対照表		令和3年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	25,112,890,575	固 定 負 債	5,285,320,478
有 形 固 定 資 産	24,840,387,027	企 業 債	4,881,435,070
土 地	1,416,054,553	建 設 改 良 等 企 業 債	4,881,435,070
建 物	778,209,564	引 当 金	403,885,408
減 価 償 却 累 計 額	△ 522,382,819	退 職 給 付 引 当 金	278,557,408
構 築 物	37,763,535,286	特 別 修 繕 引 当 金	125,328,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 15,812,737,581	流 動 負 債	752,166,496
機 械 及 び 装 置	3,338,451,882	企 業 債	387,286,072
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,413,473,230	建 設 改 良 等 企 業 債	387,286,072
車 両 運 搬 具	59,915,508	未 払 金	335,997,118
減 価 償 却 累 計 額	△ 47,486,443	貯 蔵 品 購 入 未 払 金	484,594
工 具、器 具 及 び 備 品	66,381,336	営 業 未 払 金	139,386,691
減 価 償 却 累 計 額	△ 55,705,700	営 業 外 未 払 金	21,702,300
建 設 仮 勘 定	269,624,671	そ の 他 未 払 金	174,423,533
無 形 固 定 資 産	72,503,548	預 り 金	5,829,408
施 設 利 用 権	62,093,908	預 り 金	5,829,408
ソ フ ト ウ ェ ア	10,409,640	引 当 金	23,053,898
投 資 そ の 他 の 資 産	200,000,000	賞 与 引 当 金	19,320,432
投 資 有 価 証 券	200,000,000	法 定 福 利 費 引 当 金	3,733,466
流 動 資 産	2,560,847,840	繰 延 収 益	5,261,526,155
現 金 預 金	2,295,780,967	長 期 前 受 金	11,363,107,403
現 金	60,000	長 期 前 受 金	11,363,107,403
預 金	2,295,720,967	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 6,101,581,248
未 収 金	294,733,925	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 6,101,581,248
営 業 未 収 金	190,105,163	資 本 金	15,633,395,930
営 業 外 未 収 金	1,904,705	自 己 資 本 金	15,633,395,930
そ の 他 未 収 金	102,724,057	固 有 資 本 金	33,622,511
貸 倒 引 当 金	△ 64,625,431	繰 入 資 本 金	1,537,870,100
貸 倒 引 当 金	△ 64,625,431	組 入 資 本 金	14,061,903,319
貯 蔵 品	34,958,379	剰 余 金	741,329,356
原 材 料	34,958,379	資 本 剰 余 金	23,129,245
		受 贈 財 産 評 価 額	23,129,245
		利 益 剰 余 金	718,200,111
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	718,200,111
合 計	27,673,738,415	合 計	27,673,738,415

5 令和3年度予算の概要と事業運営方針

本年度の水道事業は、安定給水の確保と有収率の向上を図り効率的な維持管理を行うため、老朽管の布設替工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事、基幹管路の耐震化、配水池の新設及び加圧施設の更新による配水機能の強化を予定しています。

事業運営面では、給水戸数57,504戸を予定し、年間総給水量においては16,626千 m^3 を予定しています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税込額で、水道料金等の営業収益2,547,087千円、営業外収益301,685千円を合わせた水道事業収益2,848,772千円に対しまして、営業費用2,429,070千円、営業外費用107,068千円、特別損失29,552千円、予備費10,000千円を合わせて水道事業費用2,575,690千円を見込み、その結果、差引消費税を除きますと、179,016千円の純利益が生じる見込みです。

資本的収支におきましては、収入については、企業債510,000千円、負担金174,256千円、他会計補助金21,610千円、出資金14,000千円、補助金46,500千円を合わせて資本的収入766,366千円を予定しています。支出については、送配水管施設の新設及び更新、老朽管更新、加圧施設の更新等建設改良費1,641,294千円、企業債償還金392,430千円を合わせて資本的支出2,033,724千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,267,358千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補填する見込みです。

今後の運営は、人口減少による給水収益の減少が見込まれる中、老朽化を迎えた管路及び施設・設備の耐震化や更新を行う必要があることから、将来の事業運営は厳しい状況ではありますが、「水道事業ビジョン」の目標である「持続・安全・強靱」の実現を目指し、事業の推進に取り組んでいきます。

令和2年度 下半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の下水道事業は、生活環境の改善や河川等公共用水域の水質保全を図るための汚水整備事業及び浸水の防除を行う雨水整備事業を計画的に実施しました。

また、社会情勢の変化に応じた効率的な汚水処理施設の整備を行うため、下水道全体計画を変更し、下水道区域を縮小しました。

(1) 普及状況について

令和2年度末における処理区域面積は1,870.1ha、処理区域内人口は70,281人で令和元年度末に比しそれぞれ、25.4ha、615人増加し、普及率は56.7%になりました。また、水洗化人口は57,846人で令和元年度末に比し1,480人増加し、水洗化率は82.3%となりました。

(2) 業務量、収益的収支及び資本的収支について

令和2年度における業務量は、有収水量6,706,883^m³、処理水量6,618,779^m³となり、令和元年度末に比しそれぞれ、73,402^m³、66,240^m³増加しました。

本年度の収益的収支は、新型コロナウイルス感染症防止対策による移動自粛等のため観光客が減少した影響により、宇治・中村地区の下水道使用料が大幅な減収となりました。全体では消費税を除き収入額3,556,937,085円、支出額3,434,667,055円の執行となり、122,270,030円の純利益となりました。

一方、資本的収支においては、収入額3,115,648,382円、支出額4,651,728,804円の執行となり、建設改良費繰越財源7,450,512円を除くと、1,543,530,934円の収支不足となりましたが、減債積立金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において1,648,500,000円、支出において1,763,000,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道の第4期事業を進めるとともに、令和7年度までの第5期事業に着手しました。雨水対策としては、勢田川流域等浸水対策実行計画及び施設の長寿命化計画に基づき計画的に事業を進めました。

汚水整備事業は、流域関連公共下水道区域において汚水管渠を12,183m、マンホールポンプを5箇所整備し、宇治・中村特定環境保全公共下水道区域においては、汚水管渠を4m整備し、汚水管渠布設延長は、合計で464,099mとなりました。

雨水整備事業は、桧尻第2排水区雨水幹線排水路及び黒瀬ポンプ場の基本設計に着手しました。

下水道の施設管理については、吹上ポンプ場他4施設の機械・電気施設の改築更新工事を行うとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づく施設更新の詳細設計を行いました。

以上が本年度における事業の概要であります。

今後も安全で快適な生活環境を実現するため、汚水事業では、事業計画に基づき供用区域の拡大を図り、水洗化の促進による下水道使用料の増収、業務の効率化及び経費節減に取り組むとともに、雨水事業では、勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき雨水ポンプ場・雨水幹線の整備更新を進めていきます。

2 下水道普及率

行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
123,853人	70,281人	56.7%

3 職員に関する事項

(単位 人)

区 分	職員	技能労務職員	会計年度任用職員	計
R2.9.30	29	5	6	40
R3.3.31	29	5	6	40

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 令和2年度伊勢市下水道事業予算執行状況		令和 2 年 4 月 1 日 から 令和 3 年 3 月 31 日 まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
下水道事業収益	3,775,423,000	3,774,227,062	1,195,938	100.0
営業収益	1,421,703,000	1,416,364,940	5,338,060	99.6
営業外収益	2,353,720,000	2,347,004,484	6,715,516	99.7
特別利益	0	10,857,638	△ 10,857,638	-
下水道事業費用	3,566,994,000	3,501,392,161	65,601,839	98.2
営業費用	3,057,162,000	3,002,908,313	54,253,687	98.2
営業外費用	499,832,000	498,483,848	1,348,152	99.7
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	4,825,100,000	3,115,648,382	1,709,451,618	64.6
企業債	2,923,600,000	1,791,500,000	1,132,100,000	61.3
負担金	353,800,000	354,916,500	△ 1,116,500	100.3
国庫補助金	1,547,700,000	969,092,519	578,607,481	62.6
寄附金その他の収入	0	139,363	△ 139,363	-
資本的支出	6,619,220,000	4,651,728,804	1,967,491,196	70.3
建設改良費	5,031,183,000	3,064,697,160	1,966,485,840	60.9
企業債償還金	1,586,487,000	1,586,486,224	776	100.0
受益者負担金返還金	550,000	0	550,000	0.0
諸支出金	1,000,000	545,420	454,580	54.5

(単位円)

(2) 令和2年度伊勢市下水道事業損益計算書		令和 2年 4月 1日 から 令和 3年 3月 31日 まで	
		借 方	貸 方
下水道事業費用	3,434,667,055	下水道事業収益	3,556,937,085
営業費用	2,917,827,991	営業収益	1,315,876,603
汚水管渠費	61,242,264	下水道使用料	1,004,393,771
雨水管渠費	7,620,469	他会計負担金	310,623,393
流域下水道 維持管理負担金	544,712,730	その他営業収益	859,439
ポンプ場費	110,128,386	営業外収益	2,230,202,844
処理場費	81,379,043	受取利息及び配当金	42,190
普及促進費	45,170,131	他会計負担金	1,102,851,000
業務費	98,041,495	他会計補助金	206,931,000
総係費	146,330,172	県補助金	313,000
汚水減価償却費	1,368,527,483	長期前受金戻入	917,094,852
雨水減価償却費	403,143,762	雑収益	2,970,802
資産減耗費	51,532,056	特別利益	10,857,638
営業外費用	516,839,064	過年度損益修正益	10,857,638
支払利息及び 企業債取扱諸費	493,863,059		
雑支出	22,976,005		
当期純利益	122,270,030		
合計	3,556,937,085	合計	3,556,937,085

(単位 円)

(3) 令和2年度伊勢市下水道事業貸借対照表		令和3年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	69,722,153,444	固 定 負 債	31,703,402,279
汚水有形固定資産	50,577,700,466	企 業 債	31,498,911,979
土 地	367,464,507	建設改良等企業債	31,498,911,979
立 木	3,119,863	引 当 金	204,490,300
建 物	1,188,020,172	退職給付引当金	204,490,300
減価償却累計額	△ 540,080,102	流 動 負 債	2,437,501,313
構 築 物	60,441,449,544	企 業 債	1,677,925,638
減価償却累計額	△ 12,639,217,549	建設改良等企業債	1,677,925,638
機 械 及 び 装 置	3,157,285,788	未 払 金	728,572,531
減価償却累計額	△ 2,290,372,577	営 業 未 払 金	248,615,629
車 両 運 搬 具	7,541,438	そ の 他 未 払 金	479,956,902
減価償却累計額	△ 6,544,380	預 り 金	9,252,594
工具、器具及び備品	26,497,226	預 り 金	9,252,594
減価償却累計額	△ 21,528,604	引 当 金	21,750,550
建設仮勘定	884,065,140	賞 与 引 当 金	18,229,388
雨水有形固定資産	11,139,572,805	法定福利費引当金	3,521,162
土 地	1,026,091,801	繰 延 収 益	28,876,520,743
建 物	2,711,652,717	長 期 前 受 金	40,762,549,002
減価償却累計額	△ 803,998,506	長 期 前 受 金	40,762,549,002
構 築 物	6,783,664,830	長期前受金収益化累計額	△ 11,886,028,259
減価償却累計額	△ 1,868,573,099	長期前受金収益化累計額	△ 11,886,028,259
機 械 及 び 装 置	5,686,370,039	資 本 金	7,594,890,171
減価償却累計額	△ 2,635,612,498	自 己 資 本 金	7,594,890,171
工具、器具及び備品	3,771,849	固 有 資 本 金	5,302,967,247
減価償却累計額	△ 3,136,648	組 入 資 本 金	2,291,922,924
建設仮勘定	239,342,320	剰 余 金	1,023,840,956
汚水無形固定資産	8,004,880,173	資 本 剰 余 金	766,346,408
流域下水道施設利用権	7,987,959,615	受 贈 財 産 評 価 額	138,083,020
電 話 加 入 権	75,000	他 会 計 負 担 金	282,198,153
ソ フ ト ウ ェ ア	16,845,558	周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金	53,565,180
流 動 資 産	1,914,002,018	補 助 金	216,649,080
現 金 預 金	1,558,952,864	そ の 他 資 本 剰 余 金	75,850,975
現 金	100,000	利 益 剰 余 金	257,494,548
預 金	1,558,852,864	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	257,494,548
未 収 金	363,033,267		
営 業 未 収 金	225,277,836		
営 業 外 未 収 金	116,958,173		
そ の 他 未 収 金	20,797,258		

(単位 円)

借 方		貸 方	
貸 倒 引 当 金	△ 7,984,113		
貸 倒 引 当 金	△ 7,984,113		
合 計	71,636,155,462	合 計	71,636,155,462

5 令和3年度予算の概要と事業運営方針

本年度の下水道事業につきまして、現在の下水道への接続実績と流域関連公共下水道の供用区域拡大に伴う新規接続見込みを勘案し、排水戸数を26,354戸、年間総排水量を7,040千 m^3 、一日平均排水量を19,288 m^3 と予定しています。

主な建設改良事業としましては、汚水管渠敷設事業、汚水管渠更新事業、処理場更新事業、雨水管渠敷設事業、雨水管渠更新事業、ポンプ場築造事業、ポンプ場更新事業を予定しています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税込みで、収入については下水道使用料等の営業収益1,499,784千円、他会計負担金、他会計補助金及び長期前受金戻入等の営業外収益2,315,245千円、宮川流域下水道維持管理負担金の余剰金返還に伴う特別利益249,486千円を合わせて下水道事業収益4,064,515千円を予定しています。支出については、事業運営に必要な職員給与、施設の維持管理費及び減価償却費等の営業費用3,236,199千円、企業債利息等の営業外費用483,568千円、特別損失75千円及び予備費10,000千円を合わせて下水道事業費用3,729,842千円を予定しています。その結果、差引き消費税を除きますと159,445千円の純利益が生じる見込みです。

資本的収支におきましては、収入については流域関連公共下水道事業費等に伴う企業債1,933,100千円、他会計負担金及び受益者負担金として負担金293,260千円、国庫補助金1,180,000千円を合わせて資本的収入3,406,360千円を予定しています。支出については、年次計画に基づく流域関連公共下水道整備区域の汚水管渠整備、雨水管渠及びポンプ場の整備や更新、流域下水道建設負担金等建設改良費3,523,514千円、企業債償還金1,677,927千円、諸支出金1,500千円を合わせて資本的支出5,202,941千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,796,581千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補填する見込みです。

今後の運営は、流域関連公共下水道事業計画の推進と供用を開始した施設の維持管理等を抱え事業財政は厳しい状況であります。水洗化の促進による下水道使用料の増収を図りながら経費節減を行い効率的な事業運営に努め、市民サービスの向上、住環境の改善、公共用水域の水質保全に取り組んでいきます。

伊勢市告示第 121 号

道路の区域変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を変更しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 3 年 6 月 21 日

伊勢市長 鈴木 健 一

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
市 道	神菌 11-1 号線	神菌町字切間 1607 番地内から 神菌町字切間 1599 番 2 地内まで	旧	11.1	9.0
			新	11.1~92.0	9.0

伊勢市告示第 122 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 3 年 6 月 21 日

伊勢市長 鈴木 健 一

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
神 薊 11-1 号 線	神 薊 町 字 切 間 1607 番 地 内 から 神 薊 町 字 里 1001 番 1 地 先 まで	令 和 3 年 6 月 30 日

伊勢市告示第 123 号

平成 6 年 5 月 18 日伊勢市告示第 30 号（市道の路線の認定について）の一部を次のように変更します。

令和 3 年 6 月 21 日

伊勢市長 鈴木 健 一

本則の表神菌 4 号線の項中「神菌町字切間 1611 番地先」を「神菌町字切間 1611 番 1 地先」に、「神菌町字切間 1608 番地先」を「神菌町字切間 1608 番 2 地先」に改める。

伊勢市告示第 124 号

平成 6 年 5 月 18 日伊勢市告示第 32 号（市道の供用の開始について）の一部を次のように変更します。

令和 3 年 6 月 21 日

伊勢市長 鈴木 健 一

本則の表神菌 4 号線の項中「神菌町字切間 1611 番地先」を「神菌町字切間 1611 番 1 地先」に、「神菌町字切間 1608 番地先」を「神菌町字切間 1608 番 2 地先」に改める。

伊勢市告示第 125 号

道路の区域変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を変更しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 3 年 6 月 22 日

伊勢市長 鈴木 健 一

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
市 道	神 菌 4 号 線	神菌町字切間 1611 番 1 地先から 神菌町字切間 1608 番 2 地先まで	旧	2.3～8.9	142.0
			新	3.5～8.9	217.0

伊勢市告示第 126 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 3 年 6 月 22 日

伊勢市長 鈴木 健 一

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
神 菌 4 号 線	神菌町字里 456 番 3 地先から 神菌町字切間 1598 番地内まで	令和 3 年 6 月 30 日

伊勢市告示第 127 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
上地町中組から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定に
より告示します。

令和 3 年 6 月 24 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	中 東 恭 二
	伊勢市上地町 1548 番地
変更後	中 山 一
	伊勢市上地町 1721 番地

伊勢市告示第 128 号

伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例(平成 25 年伊勢市条例第 19 号) 第 12 条第 2 項及び第 13 条第 2 項並びに第 14 条第 1 項の規定により、放置されていた自転車等を撤去し、保管したので、同条第 2 項の規定により告示します。

令和 3 年 6 月 24 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 保管自転車等の種類、自転車等を撤去した日時、保管自転車等が放置されていた場所等

保管自転車等の種類	自転車等を撤去した日時	保管自転車等が放置されていた場所	台数
自転車	令和 3 年 6 月 7 日 午前 10 時 30 分	宇治山田駅前第 3 駐輪場 (伊勢市岩淵 2 丁目地内)	6 台
〃	〃	宇治山田駅前第 2 駐輪場 (伊勢市吹上 2 丁目地内)	11 台
〃	令和 3 年 6 月 7 日 午後 1 時 30 分	宇治山田駅前第 1 駐輪場 (伊勢市吹上 2 丁目地内)	4 台
〃	〃	宇治山田駅前第 5 駐輪場 (伊勢市岩淵 2 丁目地内)	14 台
〃	令和 3 年 6 月 7 日 午後 3 時	宇治山田駅前第 4 駐輪場 (伊勢市岩淵 1 丁目地内)	9 台
計			44 台

- 2 保管場所

自転車等保管場所(伊勢市二見町三津地内、伊勢市二見町西地内、

伊勢市小俣町相合地内又は伊勢市御薊町高向地内)

3 保管期間

告示の日から60日間

4 保管期間経過後の措置

保管期間を経過してもなお保管自転車等を返還することができない場合は、伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例第17条第1項の規定により、当該保管自転車等について廃棄等の処分をすることがあります。

5 連絡先

放置自転車等管理業務委託先 株式会社エボリューション

電話番号 080-1580-8974

伊勢市告示第 129 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、東大淀町会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 3 年 6 月 30 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	上 井 信 男
	伊勢市東大淀町 126 番地 1
変更後	北 村 悟 宏
	伊勢市東大淀町 244 番地

伊勢市公告第 36 号

伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画（一部改定）（案）に関するパブリック・コメントの結果を公表します。

令和 3 年 6 月 23 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 案の題名

伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画（一部改定）（案）

2 案の公告日

令和 3 年 2 月 15 日

3 提出された意見

別紙のとおり

4 提出された意見に対する市の考え方

別紙のとおり

5 案の修正内容

別紙のとおり

「別紙」は省略し、その関係書類を伊勢市健康福祉部保育課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 37 号

伊勢市立地適正化計画を変更しましたので、都市再生特別措置法（平成 14 年法律第 22 号）第 81 条第 24 項において準用する同条第 23 項の規定により、次のとおり当該計画を公表します。

令和 3 年 6 月 30 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市都市整備部都市計画課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 38 号

伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画（一部改定）を策定しましたので、次のとおり当該計画を公表します。

令和 3 年 6 月 30 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市健康福祉部保育課に備え置いて縦覧に供します。